

第1回東アジア首脳会議(EAS)の成果と展望 : ASEAN 域内経済協力の視点から

清水, 一史
九州大学経済学研究院

<https://doi.org/10.15017/4738291>

出版情報 : 韓国経済研究. 6, pp.85-96, 2006-08. 九州大学研究拠点形成プロジェクト
バージョン :
権利関係 :



第1回東アジア首脳会議(EAS)の成果と展望： ASEAN 域内経済協力の視点から

The Achievements and Prospects of the First East Asia Summit (EAS): From the Point of View of Intra-ASEAN Economic Cooperation

清水 一史*

SHIMIZU Kazushi

The First East Asia Summit (EAS) was held in Kuala Lumpur on December 14, 2005. Its member countries were 16, including 10 ASEAN countries, Japan, China, Korea, India, Australia and New Zealand. Since the Asian Economic Crisis, a number of East Asian wide cooperative frameworks including ASEAN Plus Three (ASEAN plus Japan, China and Korea) have been explored, although ASEAN was the only regional cooperation in East Asia in the past. The First EAS focused on the extension of those cooperative frameworks. In the future EAS will play a very significant role in the development of East Asian regional cooperation or the formation of a future East Asian community.

In this paper I will examine the achievements and prospects of the first EAS in December of 2005. First, I will examine this theme from the point of view of intra-ASEAN Economic Cooperation. This is because ASEAN has been not only the sole organization of intra-regional economic cooperation in East Asia, but is also an important hub or axis in the current East Asian regional cooperation. After analyzing the experiences of intra-ASEAN economic cooperation and pointing out its characteristics, I will examine the achievements of ASEAN in the first EAS. Finally, I will summarize the achievements of this first East Asia Summit.

Keywords: EAS, East Asian Community, ASEAN, ASEAN Plus Three, AFTA, AEC, Economic Cooperation, Economic Integration, FTA, AKFTA
東アジアサミット、東アジア共同体、域内経済協力、経済統合、自由貿易協定

1. はじめに

2005年12月14日に、初の東アジア首脳会議(EAS)がマレーシアのクアラルンプールにおいて開催された。参加国は、ASEAN10カ国と

日本、中国、韓国に、インド、オーストラリア、ニュージーランドを加えて16カ国であった。東アジアにおいては、従来 ASEAN が唯一の地域協力体であったが、アジア経済危機以降、ASEAN と日本・中国・韓国による ASEAN

*九州大学大学院経済学研究院・教授

プラス3の協力枠組みを始め、多くの協力枠組みが模索されてきている。第1回EASはこれらの協力枠組みの模索の延長にあり、今後の東アジア地域協力の展開、あるいは今後の東アジア共同体の形成において大きな意味を持つであろう。

本稿では、2005年12月第1回EAS会議の意義と展望を分析する。その際に、これまで筆者が長期的に分析してきているASEAN域内経済協力の視点から分析することとする¹⁾。ASEANは従来東アジアで唯一の地域経済協力体であっただけではなく、現在の東アジアにおける地域協力の重要な軸になっているからである。また第1回EASは一連のASEAN首脳会議に連続して開催され、ASEANが多くの意味で主導権を発揮していることが特筆されるからである。

以下、第2節では、2005年12月の第1回EASの全体的な成果を考察する。第3節では、ASEANの域内経済協力の過程を振り返りその特徴を指摘し、それを踏まえた上で、EASにおけるASEANの成果を考察する。最後に、これらの考察の上に、第1回EASの成果をまとめる。また、第1回EASと東アジア共同体を含めて東アジア地域協力を巡る重要な論点を提示することとしたい。

2. 第1回東アジア首脳会議 (EAS)

2-1 第11回 ASEAN 首脳会議

本節では、昨年12月の第1回EASを含めた一連のASEAN会議を振り返る。まず第1回

EASの位置付けをしておく。第1回EASは、言うまでもなく一連のASEAN会議に連続して開催された会議である。言い換えれば、第1回EASは一連のASEAN会議の一部であるとも言える。

第11回ASEAN首脳会議に続く一連の首脳会議を並べてみると以下のとおりである。

- ・12月11日、第11回ASEAN首脳会議
- ・12月12日、第9回ASEANプラス3首脳会議
- ・12月12日、第9回ASEAN中国首脳会議
- ・12月13日、第9回ASEAN日本首脳会議
- ・12月13日、第4回ASEANインド首脳会議
- ・12月13日、第9回ASEAN韓国首脳会議
- ・12月13日、第1回ASEANロシア首脳会議
- ・12月14日、第1回東アジア首脳会議(EAS)

尚、上記に関連して12月10日には、EAS加盟の条件である東南アジア友好協力条約(TAC)にオーストラリアが加盟し、EASの準備が行われた。

以下、一連の首脳会議のうち重要な会議の結果を振り返ってみよう。まずは第11回ASEAN首脳会議である。ASEAN首脳会議は、1976年に第1回が開催され、一連のASEAN関連首脳会議の基点である。

12月11日の第11回ASEAN首脳会議では、第1に、「ASEAN憲章の制定に関するクアラルンプール宣言」を宣言し、ASEAN憲章の制定に正式に合意した²⁾。ASEAN憲章は、ASEANの基本的な原則や到達点等を定める憲法的文書である。賢人会議(Eminent Persons Group: EPG)が一年以内に提言をまとめるこ

1) 筆者はこれまでASEAN域内経済協力を開始時点より長期的に分析しその特徴付けと問題点の指摘を行ってきた(清水、1998、1999、2002、2004、2005等)。本稿はその延長にある。

2) "Kuala Lumpur Declaration on the Establishment of the ASEAN Charter Kuala Lumpur, 12 December 2005," <http://www.aseansec.org/18030.htm>. ASEAN憲章については、Severino (2005)等を参照。

ととなった³⁾。ASEAN の設立の根拠はこれまで宣言（1967年の ASEAN 設立時の『バンコク宣言』）にのみ拠っていたが、憲章制定の正式合意は、ASEAN 協力・統合の強化、ASEAN 共同体へ向けての重要な一歩であると考えられる。

第2に、議長声明で ASEAN 安全保障共同体 (ASC)、ASEAN 経済共同体 (AEC)、ASEAN 社会文化共同体 (ASCC) の進展を述べるとともに、ミャンマーに民主化を促すための特使としてマレーシア外相を派遣することを合意した⁴⁾。これまで内政不干渉原則が ASEAN の特徴であったが、その原則を変えて行く可能性が生まれてきている。

第3に、EAS 開催を歓迎するとともに、EAS においては ASEAN が主導的役割を担うことを確認した⁵⁾。

2-2 第9回 ASEAN プラス3 首脳会議

次に、現在の東アジア大の地域協力の中核である ASEAN プラス3 首脳会議である。第9回 ASEAN プラス3 首脳会議は、12日に ASEAN と日本・中国・韓国の13カ国により開催され、「ASEAN プラス3に関するクアラルンプール宣言」を宣言した。

同宣言においては、第1に、ASEAN プラス3が、引き続き東アジア共同体形成の「主要な手段(main vehicle)」であること、ここでは ASEAN が推進力 (driving force) となることを宣言した。また、第2に、ASEAN 統合および ASEAN 共同体並びに ASEAN の努力に

対する、日本・中国・韓国のプラス3各国の継続的支持（特に開発格差の縮小の面における ASEAN 統合を支持）の重要性を確認した。第3に、更にその上で、ASEAN プラス3 首脳会議の10周年に当たる2007年に、東アジア共同体形成の将来の方向性を示す「第2共同声明」を作成することを宣言した⁶⁾。

域外各国との首脳会議 (ASEAN プラス1) も12日から13日にかけてそれぞれ開催され、ASEAN が東アジア協力における主要な地位を保つことが確認され、また ASEAN 統合への支援が約束された。たとえば第9回の ASEAN 日本首脳会議においては、「ASEAN 日本との戦略的パートナーシップの深化と拡大」(ASEAN 日本首脳共同声明) が出され、ASEAN が東アジアの地域協力の運転者であること、ASEAN 統合の推進を通じて東アジア地域協力に一層活発な貢献を行うことを確認した。更に日本が ASEAN の統合の支援のために、新たに75億円の拠出を行うことを約束した⁷⁾。そして以上の一連の首脳会議の最後に、12月14日に第1回東アジア首脳会議が開催された。

2-3 第1回東アジア首脳会議 (EAS)

東アジア大の地域協力は、1997年にアジア経済危機後に開催された ASEAN プラス3 会議

6) “Kuala Lumpur Declaration on the ASEAN Plus Three Summit, Kuala Lumpur, 12 December 2005,” <http://www.mofa.go.jp/region/asia-aci/asean/conference/asean3/joint0512.html> (邦訳：http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_koi/asean05/kariyaku.html).

7) “Joint Statement of the Ninth ASEAN-Japan Summit: Deepening and Broadening of ASEAN-Japan Strategic Partnership Kuala Lumpur, 13 December 2005,” <http://www.mofa.go.jp/region/asia-aci/asean/conference/joint0512.html> (邦訳：http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_koi/asean05/p_ship_y.html).

3) “Chairman’s Statement of the 11th ASEAN Summit” One Vision, One Identity, One Community,” Kuala Lumpur, 12 December 2005, <http://www.aseansec.org/18040.htm>.

4) Ibid.

5) Ibid.

から展開して来たが、2001年の ASEAN プラス3首脳会議に提出された民間有識者による東アジア・ビジョン・グループ (EAVG) の報告書は、東アジア共同体実現のための措置の1つとして、ASEAN プラス3首脳会議の EAS への進化に言及していた⁸⁾。更に、2002年の ASEAN プラス3首脳会議に提出された東アジア・スタディ・グループ (EASG) の報告書において、将来の東アジア共同体構築に向けた取り組みとして、17の短期的措置と9の中長期的措置が提起されたが、この中長期的措置の1つに EAS の開催が挙げられた⁹⁾。その後2004年11月にビエンチャンで開催された第10回 ASEAN 首脳会議並びに第8回 ASEAN プラス3首脳会議において、翌年2005年12月にクアラルンプールで第1回 EAS を開催することが正式に決定された。

参加国は、ASEAN 各国、日本、中国を含めた交渉の紆余曲折の上、ASEAN10カ国、日本、中国、韓国に加えて、インド、オーストラリア、ニュージーランドの計16カ国となった。また、冒頭にロシアがゲスト参加している。第1回 EAS においては、「EAS に関するクアラルンプール宣言」と「鳥インフルエンザに関する EAS 宣言」の二つの宣言が出されている。以下、「EAS に関するクアラルンプール宣言」を見てみよう¹⁰⁾。

8) EAVG (2001), "Report of the East Asia Vision Group," http://www.aseansec.org/pdf/east_asia_vision.pdf.

9) EASG (2002), "Final Report of the East Asia Study group," <http://www.aseansec.org/viewpdf.asp?file=/pdf/easg.pdf>.

10) 「EAS に関するクアラルンプール宣言」に関しては外務省 HP 参照 (<http://www.mofa.go.jp/region/asia-paci/eas/joint0512.html>、邦訳：http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_koi/asean05/eas_y.html)。

「EAS に関するクアラルンプール宣言」は「前文」と第1から第5項からなるが、要点は以下にまとめられるであろう。第1に、東アジア共同体の形成において EAS が ASEAN プラス3とともに重要な役割を担うことを確認した。「前文」で、「EAS がこの地域における共同体形成において『重要な役割 (significant role)』を果たし得る¹¹⁾」ことを宣言し、「この地域における共同体」と曖昧ではあるが、東アジア共同体の形成における重要な役割を確認した。

第2に、東アジアの平和と繁栄の基盤としての ASEAN 統合の重要性を強調した。「前文」で「我々共通の平和と繁栄に確固とした基盤を提供する強固な ASEAN 共同体を形成する努力を支持する」と述べ、更に主文の第2項で「この地域における共同体形成を推進する東アジア首脳会議の努力は、ASEAN 共同体の実現と整合的に、かつ、これを強化すると共に、進化する地域枠組みの不可分の一部を形成する¹²⁾」と述べ、東アジア共同体における ASEAN 統合の主要な役割を述べている。

第3に、その「目的」は、「東アジアにおける平和、安定および経済的繁栄のための対話を行う」ことであり、そのために「EAS を設置する¹³⁾」とした。

第4に、「領域」は、政治・安全保障、経済、社会・文化の幅広い領域に焦点を当てることとなった。

第5に、EAS は、「開放的、包含的、透明かつ外部志向のフォーラムである」こと、EAS においては、「グローバルな規範と普遍的に認識された価値の強化に努める¹⁴⁾」ことも盛り込

11) Ibid.

12) Ibid.

13) Ibid.

14) Ibid.

まれた。この点は、日本が従来より要求してきた点であった¹⁵⁾。

第6に、EASにおいてはASEANが運転者であることを確認した。すなわち、①EASへの参加は、ASEANが設定した参加基準に基づく、②EASは定期的に開催する（議長声明で毎年開催することとした）、③ASEAN加盟国が主催する、④ASEANが議長を務める、⑤ASEAN年次首脳会議の際に開催することを宣言したのであった。上記第2点を含めて、ASEANのイニシアチブを尊重することを随所に散りばめた宣言文となった。

また、マレーシアのアブドラ首相の「議長声明」は、ロシアから参加要請があり今後検討すること、次回は2006年12月にフィリピンのセブにて開催することを述べている¹⁶⁾。

2-4 第1回EASの意義

以上から、第1回EASの意義を簡単にまとめてみよう。第1に、東アジア地域協力において、EASという新たな枠組み作りには成功した。加盟国はインド、オーストラリア、ニュージーランドを含めた16カ国となり、ASEANプラス3より広域な組織として出発することとなった。また次年度以降も開催することが決定し、単発ではなく継続的な組織として存続が決まった。EASの内容を定めた「EASに関するクアラルンプール宣言」も出すことが出来た。また、その取り扱う内容に関しても、少なくとも鳥インフルエンザに関しては対象とし、「宣言」も発することが出来た。第2に、EASに関して、

ASEANはイニシアチブを確保することが出来た。この点は次節でより詳しく見ることにする。

しかしながら、第1に、EASに関して、その取り扱う内容を含めて詳細は未定のままである。第2に、東アジア共同体形成に関してはEASの方がより補完的役割とされた。すなわち、東アジア共同体形成にはASEANプラス3が「主要な手段」となることが確認され、EASは「重要な役割」を担うこととなり、東アジア共同体形成を両者が担うとはいえEASの方がより補完的役割となった。第3に、EASが担うべき東アジア共同体像自体が、未定のままである。東アジア共同体については、2007年にASEANプラス3が出す共同宣言によると先送りされている。結局、EASが開催され東アジア地域協力における新たな枠組みが構築されたとはいえ、EASを巡る多くの点は未定のままである。

3. ASEAN 域内経済協力の展開と EAS

3-1 ASEAN 域内経済協力の過程

翻ってASEAN域内経済協力を見てみよう。ASEANは、1967年に設立され、当初の政治協力に加え、1976年の第1回首脳会議とそこで出された「ASEAN協和宣言」より域内経済協力を開始した。1976年からの域内経済協力は、国連に与えられた提言を基に、外資に対する制限の上に企図された「集团的輸入代替重化学工業化戦略」によるものであった。しかし1987年第3回首脳会議を転換点として、従来の集团的輸入代替重化学工業化戦略は、新たな経済協力戦略—「集团的な外資依存輸出指向型工業化戦略」—へと転換した。この戦略のもとでの協力を体現したのは、三菱自動車工業がASEANに提案して採用されたBBCスキーム（ブランド別自

15) 外務省 HP「東アジア共同体構築に係る我が国の考え方」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/eas/pdfs/eas_02.pdf)、参照。

16) “Chairman’s Statement of the First East Asia Summit Kuala Lumpur, 14 December 2005,” <http://www.aseansec.org/18105.htm>.

自動車部品相互補完流通計画)であった¹⁷⁾。更に、1991年から生じた ASEAN を取り巻く政治経済構造の歴史的諸変化(アジア冷戦構造の変化、中国の改革・開放に基づく急速な成長と中国における直接投資の急増、APEC の制度化等)から、集团的な外資依存輸出指向型工業化戦略の延長上での域内経済協力の深化と拡大が進められることとなった。すなわち、1992年第4回首脳会議で認められた ASEAN 自由貿易地域(AFTA)、1996年に決定された BBC スキームの発展形態である ASEAN 産業協力計画(AICO)、更には ASEAN 投資地域(AIA)の推進と ASEAN のインドシナ諸国への拡大が進められてきた¹⁸⁾。

しかし、1997年のアジア経済危機を契機として、ASEAN 域内経済協力は、更に新たな段階に入った。ASEAN を取り巻く世界経済・東アジア経済の構造が、更に大きく変化してきているからである。すなわち第1に中国の急成長と影響力の拡大、第2に WTO による世界大での貿易自由化の停滞と FTA の興隆、第3に中国を含めた形での東アジアの相互依存性の増大と東アジア大の経済協力基盤の形成・東アジア大の地域協力の形成に見られるようにである。これらの構造変化を背景に、ASEAN 域内経済協力には、近年、新たな遠心力が加わってきた。第1に、インドシナ諸国への ASEAN 加盟国

の拡大、第2に、ASEAN 各国の域内経済協力に対するスタンスの乱れである。とりわけ、FTA の興隆を背景に、各国は自国の産業の利益を目標に独自に FTA 構築を迫っている。第3に、ASEAN プラス3のようなより広い協力枠組みの構築や、地域を越えた FTA の展開である。第4に、ASEAN よりもより広い領域を活動の領域とする多国籍企業の活動も、この要因を常に後押しする¹⁹⁾。

ASEAN はこれらの状況に対して、更なる域内経済協力の深化と経済格差の是正を打ち出すこととなった。

3-2 ASEAN 域内経済協力の新たな展開：2003年「ASEAN 協和宣言Ⅱ」と2004年「ビエンチャン行動計画(VAP)」

2003年10月の第9回 ASEAN 首脳会議は、今後の域内経済協力に向け大きな転機となる会議となった²⁰⁾。2003年10月にインドネシアのバリで開催された第9回 ASEAN 首脳会議の「ASEAN 協和宣言Ⅱ」は、ASEAN 安全保障共同体(ASC)、ASEAN 経済共同体(AEC)、ASEAN 社会文化共同体(ASCC)から成る ASEAN 共同体の実現を打ち出した²¹⁾。

AEC は、2002年11月第8回首脳会議で構想が出され、2003年9月第35回経済閣僚会議(AEM)を経て2003年10月の第9回首脳会議の「ASEAN 協和宣言Ⅱ」において、ASEAN 共同体を構成する柱として宣言された。「2020年までに財・サービス・投資・熟練労働力の自由な移動に特徴付けられる単一市場・生産基地を

17) 集团的な外資依存輸出指向型工業化戦略は、1980年代後半から始まった外資依存かつ輸出指向型の工業化を、ASEAN が集团的に支援達成するというものであった。具体的には、第1に各加盟国ではなく ASEAN という単位で外資(とくに直接投資)を呼び込み、第2に外資の経済活動を支援し、第3に同時にそれを突破口として統合された域内市場の形成を目指し、第4に輸出可能な工業力を ASEAN に創出せんとするものであった。以上詳細は、清水(1998)、第4-5章を参照されたい。

18) 清水(1998)、終章、清水(1999)参照。

19) 清水(2004)、参照。

20) 以下詳細は、同上、参照。

21) “Declaration of ASEAN Concord II (Bali Concord II),” <http://www.aseansec.org/15159.htm>.

構築」する構想である²²⁾。ASEANがEUのような単一市場を、あるいは要素の移動を含む共同市場を実現しようと言う構想であり、この構想はASEAN域内経済協力を大きく深化させる可能性がある。

また域外国との関係では、ASEANと日本、中国、インド、韓国がFTAを含めて更に協力を強化していくことを確認するとともに、中国とインドがTACに加盟した。

更に、2004年11月末にビエンチャンで開催された第10回首脳会議では、前年の第9回首脳会議の『ASEAN協和宣言』に続いて、ASEAN共同体へ向けての取り組みが話し合われた²³⁾。「ビエンチャン行動計画(VAP)」の採択がなされ、「ASEAN優先統合分野枠組み協定」の調印がなされた。VAPは、ASEANの長期目標の「ASEAN Vision 2020」を実現するための第2期の行動計画であり、『ASEAN協和宣言II』における、AECを含めたASEAN共同体の創設の宣言を受けて「ハノイ行動計画」よりも具体的な長期目標を設定することとなった。VAPは、第1にASEAN共同体の実現に向けてASEANの包括的な統合を迫及することを宣言した。また第2に、ASEANの低開発加盟国の発展の問題に配慮し、域内格差の是正を強く打ち出した。尚しかし、VAPが述べる域内格差の是正においては、ASEAN加盟国とともに、対話国の協力が重要であることが述べられ²⁴⁾、ASEAN地域協力の特徴である、外部の力を利用して協力の矛盾を解決する、あるいは協力を進めるという論理が、この格差是正の面でも貫徹している²⁵⁾。

22) Ibid. AECに関しては、ASEAN Secretariat (2003), Hew (2005), Hew and Soesastro (2003) 等も参照されたい。

23) 以下詳細は、清水(2005)、参照。

また域外国との関係では、ASEANプラス3首脳会議において初のEASを2005年にマレーシアで開催することが合意された。更に、韓国とロシアがTACに加盟した。ASEAN中国首脳会議では「ASEANと中国間の包括的経済協力における財の貿易に関する枠組み協定」が調印され、ノーマルトラック品目は2005年7月から関税を切り下げ2010年までに撤廃することとなった。

3-3 ASEAN域内経済協力の重要な特徴

以上、ASEAN域内経済協力の過程を見てきたが、最近の東アジア地域協力やFTAを見る上で把握すべきASEAN域内経済協力における重要な特徴を指摘しておきたい。その特徴は、第1に域内経済協力からの域外協力の要請であり、第2に、域外協力からの域内協力の要請である。

ASEANの域内経済協力においては、現在においても、外資の獲得、輸出市場の確保、外資による域内国際分業の支援は重要な要因である。すなわち、一面では1987年からの集団的外資依存輸出指向工業化の側面を有している。当初のBBCスキームは言うまでも無く、BBCスキ-

24) 「ビエンチャン行動計画」は、「II.ASEAN共同体を実現するための目標と戦略」の中の「4.発展ギャップを埋めるための目標と戦略」において、「発展ギャップを埋めるVAPの実際のゴールは、一人当たりGDP並びに他の人的発展の観点における大きな相違を減らすことである」と述べ、その発展ギャップは、「ASEAN6カ国とCLMV諸国の間に存在し、またASEAN6カ国間にも存在する」とした上で、「その目標を達成するために、ASEAN加盟国間並びに対話国との技術と発展の協力が、後進加盟国が経済統合のプロセスを加速させることを助けるための主要な戦略として強化されるだろう」と述べている(“Vientian Action Program,” <http://www.aseansec.org/VAP-10th%20ASEAN%20Summit.pdf>)。

25) 清水(1998)、第2章。

ムの延長の AICO スキーム、AFTA、AIA も、集团的な外資依存輸出指向工業化の延長であると言える。ASEAN 諸国の発展にとっては、域内資本と域内市場の確保とともに、依然として外資の導入と輸出は重要な要件だからである。たとえば、シンガポールのリー首相は、首脳会議前のビジネス投資サミットにおいて、「ASEAN はアジアの十字路に位置するが、中国とインドの台頭で投資家の視野から消えてしまっはならない²⁶⁾」と述べている。それゆえに ASEAN にとっては、発展のための資本の確保・市場の確保が常に不可欠となる。そしてそれゆえ、東アジア地域協力を含めた広域制度整備や FTA の整備は不可避である。

また ASEAN 域内経済協力においては、これまで域内経済協力を巡る緊張を域外からの支援によって解決してきた歴史がある。1976年開始の ASEAN 共同工業プロジェクト (AIP) の時から既に、域内協力の緊張を域外からの援助 (日本からの援助) で解決していた²⁷⁾。ASEAN 地域協力の特徴である、外部の力を利用して域内協力の矛盾を解決する、あるいは域内協力を進めるといふ論理が、この格差是正の面でも貫徹している。この面は、最近では域内格差の是正のための資金確保に端的に見られる。自らの協力・統合のための域外からの資金確保が肝要なのである。

ASEAN にとっては、発展のための資本の確保・市場の確保が常に不可欠であり、同時に、自らの協力・統合のための域外からの資金確保も肝要であり、これらの要因から、東アジア地域協力を含めた広域な制度の整備や FTA の整備は不可避である。しかし同時に、協力枠組み

のより広域な制度化は、常に自らの存在を脅かす。そしてそれゆえに、東アジア地域協力の構築におけるイニシアチブの確保と自らの協力・統合の深化が求められるのである。

3-4 ASEAN と東アジア地域協力：ASEAN 域内経済協力の東アジアへの拡大

ASEAN においては、域内経済協力と同時に域外経済協力が展開し、域外経済協力 (対外経済共同アプローチ) に関して一貫して効果を上げてきた。その結果、輸出市場の確保と援助の獲得などが得られ、更には ASEAN 拡大外相会議、ASEAN 地域フォーラム (ARF)、ASEAN プラス 3 の会議に見られるように、東アジア地域やアジア太平洋地域における交渉の「場」を提供し、域外諸国への要求と自らのイニシアチブを実現してきた。

域外経済協力は、そもそも 1972 年の対 EC 通商交渉、1973 年の対日合成ゴム交渉以来の歴史を持つが、最近では、域外経済協力の延長に、東アジア地域協力においてきわめて重要な位置を確保している。

たとえば、第 1 に、東アジアの地域協力においては ASEAN が交渉の場を提供している。ASEAN 拡大外相会議、ASEAN プラス 3 会議、日本・中国・韓国首脳会議、ARF に見られるように、東アジア地域やアジア太平洋地域における交渉の「場」を ASEAN が提供し、同時に域外諸国への要求と自らのイニシアチブの獲得を実現してきた。

第 2 に、それは、アジア経済危機後のチェンマイ・イニシアチブの構築にも表れている。すなわち ASEAN 域内経済協力の延長に一部の協力が東アジア大に拡大した。ASEAN スワップ協定が東アジア大に拡大したわけである²⁸⁾。

第 3 に、最近の ASEAN を巡る中国や日本

26) 『日本経済新聞』2005年12月10日号。

27) 清水 (1998)、第 2 章。

の FTA 構築競争も、これらの会議の場を主要な舞台としてなされ、ASEAN は東アジアにおける FTA の最重要な軸となっている。ASEAN 中国 FTA (ACFTA)、ASEAN 日本包括的経済連携(AJCEP)、ASEAN 韓国 FTA (AKFTA)、ASEAN インド FTA (AIFTA) 等、多くの FTA が ASEAN を軸に構築されつつある。

これらの成功した域外協力は、逆に、常に域内協力・統合の強化を要請する。ラジャラトナム外相が、1974年第7回外相会議で「われわれが経済協力で自分自身をまとめないなら、他に対して ASEAN をまじめに認識させることは困難であろう²⁹⁾」と述べた側面はいまだに残っているのである³⁰⁾。

さて、ASEAN と東アジア地域協力について最後に述べておかなければならないことは、ASEAN 域内経済協力のルール（あるいはシステム）が東アジアへ拡大してきていることである。たとえば、上記のように、ASEAN スワップ協定が、チェンマイ・イニシアチブとして東アジアへ拡大した。また、AFTA 原則が、ASEAN を軸とするそれぞれの FTA に展開してきている。たとえば AFTA の原産地規則（域内調達率40%の付加価値基準）が、中国、日本、韓国との FTA へ敷衍してきている。ACFTA においては、関税切り下げ方式、実現時期、付加価値原則も同一で AFTA の方式を踏襲している。また電気電子機器等の基準認証、通関手続き統一も ASEAN から始められようとしている³¹⁾。更に、前述のように EAS の参加基準も ASEAN 基準に基づくことになった。ASEAN の対話国、TAC 加盟、実質的な関係

の3つの条件である。ASEAN 憲章も東アジア共同体を方向付けする可能性がある。

ここから考えられることは、ASEAN の域内経済協力・統合の深化と方向が、東アジア地域協力の鍵を握るのではないか、東アジア地域協力を方向付けるのではないかとということである。

3-5 第1回 EAS の意義：ASEAN 側からの視点

以上を踏まえた上で、今回の一連の会議と第1回 EAS の意義を ASEAN 側から捉えてみる。一言で言うならば、ASEAN にとっては従来の路線の延長に、着実な成果を得たと言える。

第1に、ASEAN 首脳会議では憲章制定に正式に合意した。今後の ASEAN の協力・統合の深化へ向けての重要なステップとなる可能性がある。

第2に、EAS においてイニシアチブ（運転席）を確保した。最初に ASEAN で開催することができ、また、今後も ASEAN 会議に続けて ASEAN で開催することで合意した。議長国、議長は ASEAN が務めることも確認された。同時に、その参加基準は ASEAN の基準に基づくことも明記された。また「宣言」・「議長声明」等の多くの箇所、ASEAN が最重要なアクターであることが確認された。

第3に、ASEAN プラス3等においてもイニシアチブを確保することが出来た。ASEAN プラス3が東アジア共同体形成の「主要な手段」

31) "Agreement on the ASEAN Harmonized Electrical and Electronic Equipment (EEE) Regulatory Regime Kuala Lumpur, 9 December 2005," <http://www.aseansec.org/18012.htm>, "Agreement to Establish and Implement the ASEAN Single Window Kuala Lumpur, 9 December 2005," <http://www.aseansec.org/18005.htm>.

28) この点に関しては、清水(2002)を参照されたい。

29) ASEAN Secretariat (1987), p.178.

30) 清水 (1998)、P.34。

であることを確認したが、そこでは ASEAN が推進力となることを確認した。また ASEAN 統合に対するプラス3各国の支持（特に開発格差の縮小の面）も確認された。

第4に、更に ASEAN 統合への多くの協力資金の獲得に成功した。日本からの75億円の援助、中国、オーストラリアからの資金援助に成功した。

第5に、ASEAN を軸とする FTA を更に整備することが出来た。たとえば、ASEAN 韓国 FTA (AKFTA) の枠組み協定が、タイを除く ASEAN 9 カ国によって署名され、2006年7月の協定発効を準備した³²⁾。

4. おわりに

—EAS と ASEAN の今後を巡る論点—

第1回 EAS の意義についてまとめてみよう。まず、東アジア地域協力において、EAS という新たな枠組み作りには成功した。しかし、EAS に関して、その取り扱う内容を含めて詳細は未定のままである。また EAS が担うべき東アジア共同体像自体が、未定のままである。次に、第1回 EAS の意義を ASEAN 側から捉えてみるならば、ASEAN にとっては従来の路線の延長に、着実な成果を得たと言える。ASEAN は運転席を確保したのである。

それではこれまでの第1回 EAS をめぐる分析を踏まえた上で、EAS 並びに東アジア地域協力の今後を巡る論点について述べておきたい。EAS を巡る論点は、以下のようにまとめられ

よう。第1に、EAS は、あるいは東アジア地域協力は、どのような役割を担っていけるか、である。すなわち、果たしていかなる国際公共財を提供するのか。あるいは世界経済管理に貢献することができるのか。第2に、EAS のメンバーシップの拡大はどのような意味を持つかである。インドの加盟はどのような意味を持つか。インドの加盟はより広域化する兆候か、また東アジア各国への民主化への圧力となるのか。そして、メンバーシップは更に拡大を続けるのか。メンバーシップの拡大は、EAS の形骸化を招かないか。第3に、EAS を含めて協力枠組みにアメリカを入れずに進行するか否かである。安全保障を考えると、東アジアの協力枠組みからアメリカを除外することはできないと言えるが、東アジア各国から見たアメリカは、輸出市場としても、また投資元としても、そして更に投資先としても重要である。第4に、それぞれの協力枠組みは、それぞれの機能を得て重層的に展開するのか。ASEAN、ASEAN プラス3、EAS、ARF、APEC はそれぞれの機能を得て重層的に展開していくのであろうか。またその上に上海協力機構なども重なっていくであろうか。この展開は東アジアの地域協力、あるいはアジア太平洋地域の地域協力の特徴となっていくのか。また、この重層的な展開の延長に APEC の再活性化も考えられるか。第5に、東アジア共同体は、果たしてどのようなメンバーシップで、何を目指すか。常に問題となるのは、「東アジアとは何か」、「共同体とは何か」である。

以上の論点を考察していく際には、常に、世界経済の文脈で捉えることが肝要である。経済活動自体が世界市場で完結することは言うまでも無いが、それとともに、東アジア経済は、きわめてグローバルな経済活動の中で発展してき

32) "Framework Agreement on Comprehensive Economic Cooperation Among the Governments of the Member Countries of the Association of Southeast Asian Nations and the Republic of Korea Kuala Lumpur, 13 December 2005," <http://www.aseansec.org/18063.htm>.

ている地域であるからである。中国とアメリカとの関係、日本とアメリカとの関係は、貿易と投資において表裏一体の関係で切り離せないものとなっている。また、域内経済協力・経済統合あるいは共同体を考察していく際には、世界経済と国民国家の関係の考察に常に立ち返ることとなろう。同時に、これらの考察の際には、政治、経済、歴史の総合的文脈の中で捉える必要がある。経済統合や共同体は、すぐれて経済政策の一部でありそれは政治や歴史とも不可分であるからである。

さて、最後に、EASと東アジア地域協力におけるASEANを巡る論点である。その重要な論点は、ASEANが、EASと東アジア地域協力のイニシアチブを維持していけるか、である。すなわち、域外国との交渉力を維持していけるか、またASEANルール（あるいはシステム）を更に展開させていけるか、そして自身の協力・統合を深化させていけるか、である。内政不干渉原則から踏み出すことが出来るかという点も論点となろう。

ASEANにとっては、広域枠組みに埋没しないためにも、東アジア地域協力においてイニシアチブを維持し続けなければならない。そのためは、自らの協力・統合を深化させなければならない。しかし他方、ASEANの協力・統合の方向が、東アジア地域協力の方向を規定するとも言えよう。ASEANこそが、東アジア地域協力の重要な鍵を握っているのである。

今後、東アジアの地域協力（更には東アジア共同体）の展開を、ASEANの域内経済協力、各種のFTAの展開とともに、更に分析していくこととしたい。

【付記】本稿は、2006年1月24日の東京大学社会科学研究所、比較地域主義プロジェクト（CREP）

セミナー『第1回東アジア首脳会議（EAS）の意義と展望』（報告：山田滝夫先生、大場三枝先生、川島真先生、金聖哲先生、清水、コメンテーター：佐々木隆生先生）における報告「第1回東アジア首脳会議（EAS）の意義と展望：ASEAN域内経済協力の視点から」を基に加筆したものである。佐々木先生、山田先生をはじめ大変有益なコメントを下さった諸先生に厚くお礼申し上げる。

【参考文献】

- ・ ASEAN Secretariat, ASEAN Documents Series, annually, Jakarta.
- ・ ASEAN Secretariat, ASEAN Annual Report, annually, Jakarta.
- ・ ASEAN Secretariat, ASEAN One, Jakarta.
- ・ ASEAN Secretariat (1987), Statement by the ASEAN Foreign Ministers at ASEAN Ministerial Meetings 1967-1987.
- ・ ASEAN Secretariat (2004), ASEAN: Narrowing the Development Gap, Jakarta.
- ・ ASEAN ISIS (2003), Towards an ASEAN Economic Community, Jakarta.
- ・ ASEAN Secretariat (2003), Towards a Single Economic Space, Jakarta.
- ・ EASG (2002), "Final Report of the East Asia Study Group," <http://www.aseansec.org/viewpdf.asp?file=/pdf/easg.pdf>.
- ・ EAVG (2001), "Report of the East Asia Vision Group," http://www.aseansec.org/pdf/east_asia_vision.pdf.
- ・ Hew, D. (ed.) (2005), Roadmap to an ASEAN Economic Community, Institute of Southeast Asian Studies (ISEAS), Singapore.
- ・ Hew, D. and Soesastro, H. (2003), "Realizing the ASEAN Economic Community by 2020: ISEAS and ASEAN-ISIS Approaches," ASEAN Economic Bulletin, Vol.20, No.3, ISEAS.
- ・ ISEAS (2003), Concept Paper on the ASEAN Economic Community, Singapore.
- ・ Severino, R. (ed.) (2005), Framing the ASEAN Charter, ISEAS.
- ・ 大西康雄編 (2006)『中国・ASEAN 経済関係の新发展—相互投資とFTAの時代へ—』アジア経済研

- 究所。
- ・大庭三枝 (2004) 『アジア太平洋地域形成の道程』ミネルヴァ書房。
 - ・川島真 (2004) 『中国近代外交の形成』名古屋大学出版会。
 - ・黒柳米司編 (2005) 『アジア地域秩序と ASEAN の挑戦：「東アジア共同体」をめざして』明石書店。
 - ・小原雅博 (2005) 『東アジア共同体』日本経済新聞社。
 - ・佐々木隆生 (2004) 「ステイトとネイション(9)－近代国民国家と世界経済の政治経済学」、『経済学研究』(北海道大学)、54巻3号。
 - ・佐藤考一 (2003) 『ASEAN レジーム』剋草書房。
 - ・谷口誠司 (2004) 『東アジア共同体』岩波新書。
 - ・福岡アジア国際会議実行委員会・山崎朗・清水一史編 (2005) 『グローバル化の進展とアジア：東アジアの FTA』福岡県・福岡市・福岡アジア国際会議実行委員会 (第4回福岡アジア国際会議報告集)。
 - ・山影進編 (2003) 『東アジアの地域協力と日本外交』日本国際問題研究所。
 - ・吉野文雄 (2005) 「ASEAN の経済協力：域内域外経済関係」、黒柳米司編 (2005)。
 - ・清水一史 (1998) 『ASEAN 域内経済協力の政治経済学』ミネルヴァ書房。
 - ・清水一史 (1999) 「アジア経済危機と ASEAN 域内経済協力」、世界経済研究協会『世界経済評論』、44巻5号。
 - ・清水一史 (2002) 「ASEAN の通貨金融協力から東アジアの通貨金融協力へ」、石田修・深川博史編 (2002) 『国際経済のグローバル化と多様化－アジア経済とグローバル化－』九州大学出版会。
 - ・清水一史 (2004) 「ASEAN 域内経済協力の課題－新たな展開へ向けて－」、『世界経済評論』、49巻10号。
 - ・清水一史 (2005) 「ASEAN 域内経済協力の新たな展開と加速：第10回首脳会議と『ビエンチャン行動計画』並びにトヨタ自動車 IMV プロジェクト」、国際貿易投資研究所 (ITI) 『地域経済圏の結成と直接投資の変化に関する調査研究－人口減少化に直面する日本とその対外的対応－』。